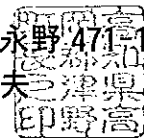


津 西 第 630 号
平成 20 年 3 月 31 日

支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官 殿

(受託者)

住所 高知県高岡郡津野町永野 471-1
氏名 津野町長 明神 健夫



平成 19 年度 地域 ICT 利活用モデル構築事業 成果報告書

平成 19 年 8 月 27 日付け契約の平成 19 年度地域 ICT 利活用モデル構築事業について、下記のとおり事業を実施したので、委託契約書第 13 条の規定に基づき、別添のとおり報告します。

平成 20 年 3 月 31 日

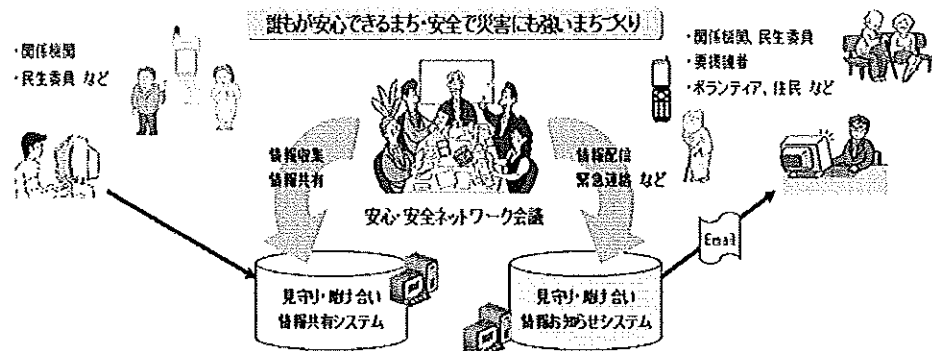
成果報告書

実施 市区町村名	高知県高岡郡 津野町
代表 市区町村 長名	明神 健夫
事業名称	地域の見守り・助け合い活動への ICT 利活用モデル事業
契約額	67,000,000円
事業実施 概要	1. 事業の背景 津野町（以下、「本町」という。）は、総合振興計画の基本構想の第 1 番目に「住民自らが創り、ともに助け合うまちづくり」を掲げ、「災害に強いまち・福祉のまち」の実現に向けて、住民と密着したまちづくりを推進している。特に、住民の 35% を超える高齢者の多くが病気や怪我等による緊急事態に不安を抱えており、「地域の見守り・助け合い活動」の活性化が急務であると考えている。 そこで、平成 18 年 6 月より、多くの関係機関が連携した意見交換の場である「安心・安全ネットワーク会議」を開始し、小地域ふくし座談会が中心となり、安心・安全見守り台帳や五目マップの作成等様々な取り組みを実施している。 しかし、現在は手作業による活動が中心であるため、今後の更なる発展に向けては ICT との融合が不可欠と考え、本事業に参画した。 2. 事業の方向性 本事業では、長期運用を意識した経済的かつ安全な見守り・助け合い支援システムを導入することにより、支援者作業の効率性や住民へのサービス向上を図ることに加え、地域の見守り・助け合い活動における ICT の役割を明確化し、最終目標である高齢者、障害者や子供達を地域全体で見守り・助け合う「誰もが安心できるまち・安全で災害に強いまちづくり」につなげることを目指す。 3. 平成 19 年度の主な取り組み (1) 見守り・助け合い支援システムの開発・構築 見守り・助け合い支援システムは、その機能にあわせ以下の 2 つのサブシステムを構築した。 ① 支援機関における円滑な情報共有を実現する「見守り・助け合い情報共有システム」 ・安心・安全見守り台帳をベースとし、地域包括支援センター・社会福祉協議会・民生委員・消防組合等各支援機関（安心・安全ネットワーク会議のメンバー）における情報共有を円滑に行う仕組みを構築 ・情報の二重管理を防ぐとともに、見やすく使いやすいシステムを目指し、本町の地理情報システム（以下、「GIS」という。）とのデータ連携機能を追加 ・要援護者の対象は、高齢者世帯を中心とする。なお、次年度以降に備え、障害者や児童への拡大を視野に入れたデータベースの構成

事業実施
概要

②支援機関と住民 及び 住民同士の連携を強める「見守り・助け合い情報お知らせシステム」

- ・支援機関に加え、ボランティア（福祉委員、相談員等）・家族・隣人等一般住民まで含めた情報伝達及び情報登録を可能とする仕組みを整備



(2) 協議会の運営

仕様の決定、見守り・助け合い支援システムの基本設計及び結果確認など、安心・安全ネットワーク会議で審議を行い、関係機関で一体となる見守り・助け合い活動を行った。

事業期間内では、9月、10月、12月、3月の4回の会議を実施している。

(4) 研修による知識向上と意識高揚

①安心・安全なまち作りのための研修

援護者の知識向上による議論の活性化、官民が一体となった団結力の高い見守り・助け合い活動を行うべく、安心・安全ネットワーク会議メンバーに加え、女性地域活動支援者や住民代表者への研修を実施した。

②要援護者への個人情報保護に向けたセキュリティー研修

必要十分なセキュリティー対策を施すとともに、セキュリティーの重要性を再確認するため、関係者にセキュリティー勉強会を実施した。関係者86%（39名）の参加が得られ、セキュリティーを重視したシステム運用について十分教育が図られたと感じている。

(5) 広報活動

見守り・助け合い活動の認知度を向上させるため、小地域座談会や各種イベントにて本事業の広報活動を実施した。

①小地域座談会：実施回数：23会場で実施

参加者：510人（人口の7%）

②福祉のまち作り研修会：実施回数：1会場で実施

参加者：175人

目標の 達成状況	指 標		目標値	結果の数値	達成状況	計測方法・出典等
	情報量 の 増加率	台帳数	30%UP	現状維持	△	システムより抽出
		台帳 項目数		61%UP		
		生活情 報数		0%UP		
	援護者の 情報の利用率		70%	38%	△	援護者アンケート 29名
	援護者の システム満足度		80%	62%	△	
	見守り・助け合い 活動の認知度		設定無し	86%	○	住民アンケート ※福祉のまち作り研修会 参加者132名
	一人暮らし高齢者 の満足度		75%	83%	○	
	達成できなかった理由（△又は×の場合）					
	情報量の増加率については、次年度計画中の障害者・要介護認定者への安心・安全見守り台帳の拡張にともない「台帳項目数」の増加を図ることができた。しかし、入退院などの生活情報については、民生委員等からの情報を収集し、システムに登録するステップまで本年度は至らず十分な成果を出すことができなかった。これについてはシステムの稼働期間が十分取れることより目標の達成が図れるものと確信している。 援護者アンケートにより情報の利用率が38%に留まった理由については、システム運用期間が十分取れなかったことが第一に上げられる。満足度については、システム化を行ったばかりで80%の満足度は若干設定した目標値が高すぎた感がある。しかし、運用期間の少ない中で60%を超える満足度であり成果が期待できる。今後、援護者の業務に密着した機能改善を行うことにより、利用率・満足度の向上が十分期待できる。					

注) 成果の達成状況欄には○（達成）、△（一部達成）、×（全く達成されていない）を記入すること。

注) 合計3枚まで。

<委託業務説明書>

1 平成19年度事業実施において明らかとなった課題

- ・安心安全見守り台帳の拡大については、個人情報の観点から要援護者の承認が必要で、情報量の増大には時間を要することが明らかになった。ただし、本事業への住民の期待感としては、福祉のまち作り研修会の参加者の91%が「期待できる」と答えるなど、今年度事業の拡大と来年度予定の住民向けのサービスを期待する声が多いことが判明している。
- ・緊急通報時においては、受付時の録音機能が無い点、電話受付時に見守り・助け合い支援システム画面が自動的にポップアップしない点など、消防組合などの援護者より実用化に向けた課題提言がある。
- ・今年度は住民情報を基本情報に留めたため、介護認定情報など介護関連の情報が手入力となっており、このままでは業務の増大に繋がってしまう。
- ・本事業では既存のインフラを用いたメールによる情報提供を中心としているが、ADSLや携帯電話の使えないエリアがある。特に被災地研修で学んだこととして、災害時に物資や医療班を的確に配備するためには、既存インフラが使えない状況での被災者・避難者情報の送受信を行う必要があり、衛星携帯電話などを用いた情報伝達の方法について、検討や実証をする必要がある。
- ・今年度事業では援護者の十分な利活用まで至っていない。今後活用している中で援護者の業務に密着した機能改善の必要が発生すると思われる。

2 自立的・継続的運営の見込み

自立的・継続的な運営を行うにあたってのポイントは、見守り・助け合い支援システムの導入により、

- i) 直接的または間接的に住民サービスの向上が図れること
- ii) 援護者業務の迅速化や効率化が図られること
- iii) システム運営が経済的に可能であること

が必要である。

現状として、記述したとおり、本事業への住民の期待度が高く、事業の進め方としては援護者が一同に揃う安心・安全ネットワーク会議を中心として、上記の3つのポイントに留意しながらシステムの機能改善や運用方法の検討を継続的に実施することとしており、最終的には自立的・継続的な運営が図れるものと確信している。

3 今後の展開方針

(1) 要援護者を含む一般住民への情報提供

本年度導入のシステムは住民が直接関わることがないため、ICTの恩恵を住民が感じ得ない。それに対してメール（携帯・インターネット）などを用いた住民向けの情報提供は、ICTを住民が直接利用する点で、地域の連携を高めるとともにICTの利活用が図れると思われる。したがって、防犯・防災に必要な情報の迅速な提供、健康維持・増進などの情報提供などを行い更に住民との連携を高めていきたいと考える。

(2) 要援護者の拡張

要援護者の範囲を一人暮らし高齢者（高齢者世帯含む）から障害者、要介護認定者そして児童に拡張する。平成20年度はその内、障害者・要介護認定者への拡張を目標とする。

(3) 大規模災害を想定し、現状のインフラが使えない場合に向けた対応

現在のインフラネットは大規模災害時に設備破損などにより使用できない可能性があり、衛星携帯電話などの利活用について機能拡張を図る。

注) 必要な場合には補足説明図（A4判）等を添付すること。

<システム設計書>

1 概要

(1) システムの概要

本システムは図 1-1 に示すとおり、各支援機関で要援護者の情報共有を目的とした見守り・助け合い情報共有システム（以下、「共有システム」と言う）、各支援機関及び支援者での情報伝達を目的とした見守り・助け合い情報お知らせシステム（以下、「お知らせシステム」と言う）、2つのシステムにより構成される。

共有システムは新規にて開発を行う要援護者住民データベースであり、情報の2重管理を防ぐとともに、GISなどの既存システムとデータ連携を行うシステムである。

お知らせシステムは「汎用掲示板システム MISHA」のパッケージのカスタマイズにより、掲示板への投稿による情報共有及び、投稿情報のメール配信を行うシステムである。

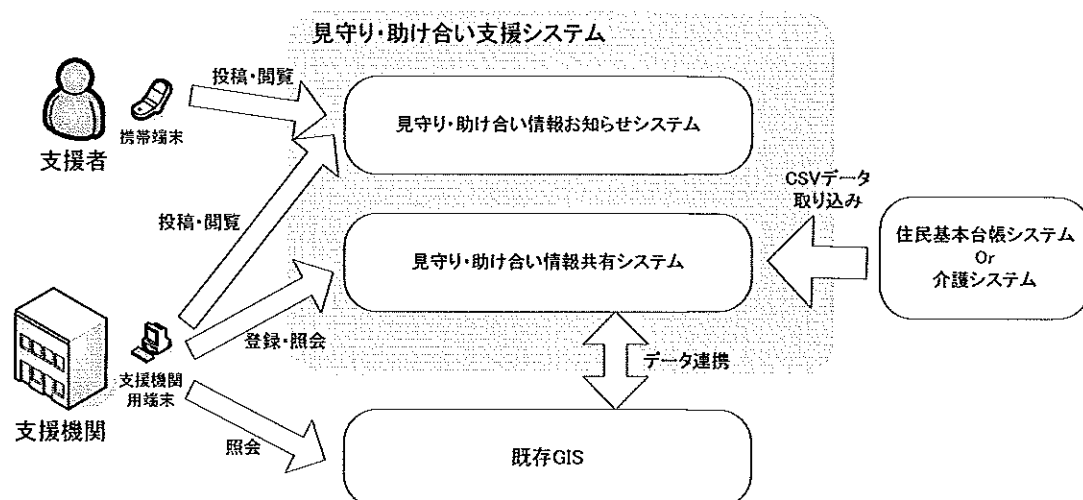


図 1-1. システム全体図

(2) 機能一覧

共有システムの有する機能を表 1-1 と表 1-2 に、お知らせシステムの有する機能を表 1-3 と表 1-4 に、お知らせシステムのカスタマイズした内容を表 1-5 に示す。

表 1-1. 共有システム機能一覧（一般ユーザ向けサイト）

機能名	端末	概要
ログイン	PC/携帯	共有システムのユーザ、管理者が共有システムにログインするための機能。
ユーザ管理	PC	ユーザ自身のパスワードの再設定やログイン履歴を表示する機能。
台帳登録、閲覧	PC	安心・安全見守り台帳データの登録、閲覧を行う機能。
五目マップ登録、閲覧	PC	五目マップデータの登録、閲覧を行う機能。
各種出力	PC	安心・安全見守り台帳、お守りカード等の各種管理帳票のデータ出力を行う機能。
生活情報投稿	PC/携帯	携帯から要援護者の生活情報を投稿する機能。
GIS 連携機能	PC	共有システムと GIS との連携を行う機能。

表 1-2. 共有システム機能一覧（管理者向けサイト）

機能名	端末	概要
住基 c s v データ取り込み	PC	外部システムで作成された要援護者のデータをシステムに取り込む機能
ユーザ管理	PC	ユーザの登録・編集・削除を行う機能
グループ管理	PC	グループの登録・編集・削除を行う機能
運用ログ管理	PC	運用ログの検索・表示を行う機能
マスタ管理	PC	マスタを管理する機能 対象マスタは「コードマスタ」「施設マスタ」「組織マスタ」「職員マスタ」
利用者状況集計	PC	利用情報を集計する機能 集計する計数は、各月の「総アクセス数」「ログインID毎のアクセス数」「台帳・五目マップの登録データ件数」

表 1-3. お知らせシステム機能一覧（一般ユーザ向けサイト）

機能名	端末	概要
閲覧	PC/携帯	システムに投稿されたエントリを閲覧する機能。 エントリは設定されている「検索フォルダ」によって階層化されて表示される。 添付ファイルがある場合、関連付けされたアプリケーションにより参照可能。 また、返信可能なエントリに対して、返信投稿することが可能。
検索	PC	投稿されたエントリを検索する機能。 検索条件として、題名、送信元、属性などの条件が利用可能。
サイトからの新規投稿	PC/携帯	新しくエントリを投稿する機能。 エントリ毎にエントリモードで設定されているフォームにより投稿する。 送信先を設定することで、個人又はメーリングリストへメールを転送することが可能。
メールからの新規投稿	PC/携帯	新しくエントリをメールにて投稿する機能。 通常のメール投稿は一旦仮投稿扱いとなり、システムから自動送信されるメールに記載された URL にアクセスして属性を設定した上で本投稿することにより投稿が完了する。 緊急のメール投稿は仮投稿を経ずに本投稿とすることが可能。 送信先を設定することで、個人又はメーリングリストへメールを転送することが可能。
返信投稿	PC/携帯	返信要、または返信任意として設定されたエントリに対する返信を投稿する機能。

表 1-4. お知らせシステム機能一覧（管理者向けサイト）

機能名	端末	概要
エントリモード登録	PC	投稿の種類を定義するエントリモードを設定する機能。 添付可否、転送要否、返信要・可否等、投稿の条件を設定する。
ルール設定	PC	投稿されたエントリに対するルールの適用条件、適用時の動作を設定する機能。 メーリングリストへの転送、属性の付加などの動作設定が可能。
メーリングリスト登録	PC	ユーザが所属するメーリングリストを登録する機能。 ユーザは複数のメーリングリストに所属可能であり、メーリングリストは転送先として選択することが可能。
検索フォルダ登録	PC	検索フォルダの検索条件を設定する機能。 題名、送信元、属性などにより検索条件を設定できる。 また、検索条件は階層化することが可能。下位フォルダは上位フォルダの条件を AND 条件で含む。
ユーザ登録	PC	システムを利用するユーザを登録する機能。 パスワード、メールアドレスを設定する。 CSV により一括登録が可能。
機種情報登録	PC	携帯電話の機種情報を登録する機能。
属性設定	PC	エントリに関連付ける属性を設定する機能。 属性をグループ化する属性群も設定可能。
マスタ設定	PC	動作上必要なシステムマスタを設定する機能。

表 1-5. お知らせシステムの主なカスタマイズ内容一覧

カスタマイズ内容	概要
権限設定の追加	グループを作成し、グループ単位での投稿・閲覧権限を設定できるようにする。
メーリングリスト投稿パターンの追加	共有システムからの更新通知の投稿を自動的に転送する。
エントリ投稿の例文参照機能	エントリ投稿時に、あらかじめ設定された例文を利用することができるようにする。

2 運用結果

(1) 運用期間

運用期間は 3 月 17 日～31 日の 2 週間と短い期間となり、十分な運用結果を測定するところまで至らなかった。

(2) システム利用状況

運用期間の短さに伴って、援護者の利用状況も 38%と低迷した。平成 20 年度に再度説明会を開催するなどして援護者の利用を促していく。

(3) 援護者アンケート結果

運用期間が短い中で29名の援護者にアンケートを行った。本事業への期待度としては69%の援護者から「期待できる」と回答を得ている。ただし、システム導入による業務増大を心配する声が多く、今後は業務効率化の機能をできるだけ追加し、利用者の拡大を図っていききたい。

安心・安全見守り台帳のデータベース化については、66%の援護者が「情報共有が円滑になった」、または55%の半数以上が「情報検索が容易になる」との回答があり、継続的な運用により利用状況の拡大に繋がると実感している。

その他各機能についてのアンケート結果を表1-6に示す。全体的に肯定的な回答を得ているが、特にGIS連携については、「有意義」の回答が93%にもなり、本事業でGIS連携を行った意義が証明されたと感じている。

表 2-1. 各機能についてのアンケート結果

項目	アンケート結果 (%)				
	大変有意義	有意義	あまり 有意義でない	有意義 でない	無回答
情報共有掲示板機能	28	48	14	3	7
安否確認や一斉参集	41	38	10	3	7
GIS 連携	41	52	3	3	0
緊急通報	28	48	14	7	3

3 課題・改修の必要性

(1) 今年度事業の課題解消

緊急通報時の課題解消として、受付時の録音機能の追加、及び電話受付時に見守り・助け合い支援システム画面が自動的にポップアップする機能追加が必要である。要介護認定情報については介護システムからの情報抽出が必要である。また援護者にとっては業務増大を危惧する声が少ない。したがって、来年度以降の運用が進む中で生ずる、業務効率化・利便性向上に繋がる機能追加を現場の意見を十分取り入れながら進めて行きたい。

(2) 要援護者を含む一般住民への情報提供

本年度事業の提案時に計画しているとおり、平成 20 年度は住民への迅速な情報伝達に向けて機能追加を図りたい。内容を以下に示す。

- ・悪徳商法、不審者、及び台風情報など防犯・防災に必要な情報をいち早く要援護者やそれを見守る町民にメールなどを用いた情報提供を行う。
- ・津野町役場や社会福祉協議会、消防、警察など安心安全ネットワーク会議メンバーより住民向けの情報を提供し、防犯・防災に加え健康維持・増進及び地域の連携を高める。
- ・携帯電話やパソコンを用い、住民が自信の健康管理情報（体重、血圧など）をシステムに登録し、その変化をチェックするとともに、援護者のによる指導を実施する。

(3) 大規模災害を想定し、現状のインフラが使えない場合に向けた対応

現在のインフラネットは大規模災害時に設備破損などにより使用できない可能性があり、衛星携帯電話などの利活用について機能拡張が必要である。

4 その他

(1) 活用したネットワーク種別・伝送速度

見守り・助け合い支援システムにおいて用いているネットワーク種別とその伝送速度について、表 4-1 に示す。

サーバ・クライアント間の個人情報を取り扱うネットワーク部分についてはセキュリティを重視し、高知県新情報ハイウェイの個別 VPN を利用した論理的な閉域網を活用している。要援護者の個人情報を保有しない見守り・助け合い情報お知らせシステムについては、災害時における参集の有無などを登録が可能で、その際は携帯電話を用い個体識別番号による識別を行っている。その場合の通信のセキュリティ確保については、センタに設置するサーバ設備との通信に、一般的に利用されているサーバ証明書や SSL による暗号化通信を採用することで、なりすましや、盗聴等への対策を実施している。

また、援護者個人（関係機関職員、民生委員、消防団員など）への情報伝達についてはインターネットからのメール送信を用いており、その内容への個人情報は含まないようにしている。この場合は ADSL 回線や携帯電話網などを用いて情報を伝達する。

表 4-1. 活用する利用回線一覧

項	利用者	活用するネットワーク種別	伝送速度	備考
1	町役場 ・本庁舎 ・西庁舎 ・総合保険福祉センター	高知県新情報ハイウェイ（個別 VPN）	7ヶス回線 10Mbps 基幹回線 2.4Gbps	広域イーサネット網を利用したネットワーク。
2	消防署		7ヶス回線 5Mbps 基幹回線 2.4Gbps	
3	援護者個人 ・津野町職員 ・社会福祉協議会職員 ・消防組合職員 ・民生委員 ・消防団員 など	携帯電話網	最大 384kbps	世帯数比率で 90%以上をカバー
4	ひとり暮らし高齢者	一般電話回線	電話回線	電話や緊急通報装置を用いて連絡

(2) 関連する既存の情報通信システムとの連携状況

(ア) 概要

以下のデータ種類について、見守り・助け合い情報共有システムにて管理し、GIS とシステム間のデータ連携を図り、GIS で管理する座標情報を元に既存 GIS にて地図上の位置を表示する。なお、ここでは識別のために連携対象データ種類をレイヤ、対象データ種類の個別のデータをシンボルと表記する。

■連携対象データ種類

- ・ 要援護者の居住地
- ・ 消化栓
- ・ 防火水槽
- ・ 消防道
- ・ 自然水利
- ・ 避難場所

(イ) 連携イメージ

レイヤ・シンボルの登録・表示は、共有システムからGISを起動して行う。この際の連携のケースは「新規登録」「位置情報変更」「参照」「削除」の4パターン発生する。その連携イメージを図4-1～図4-4に示す。

i) 新規登録

共有システムで、GIS連携を一度も行っていないシンボルに対してGIS連携ボタンが押下された場合、GISを起動してGIS上にシンボルの新規登録を行う。

処理の流れは位置情報を更新する場合と同じだが、GISは新規登録モードで起動されて登録が完了するまで、新規登録中のシンボル以外の更新を行うことができないものとする。

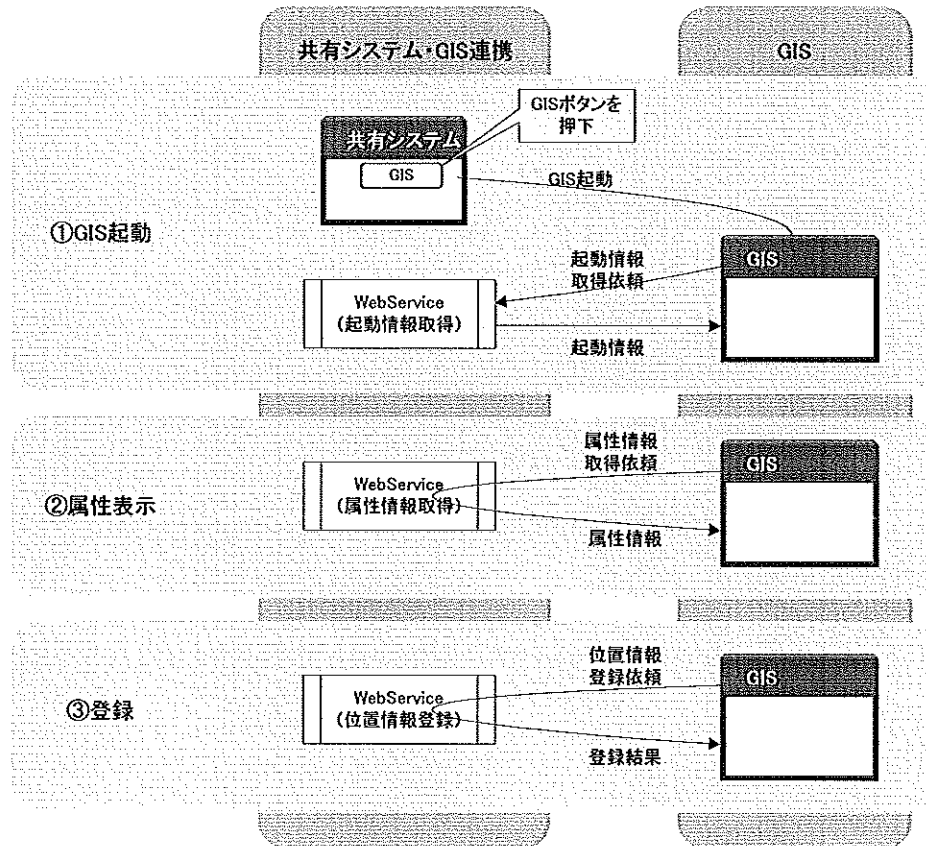


図 4-1 新規登録時の連携イメージ

ii) 位置情報の変更

シンボルの位置情報を変更する場合、GISは編集モードで起動されるため、レイヤに表示されるすべてのシンボルについて、位置情報の変更が可能であるものとする。ただし、GISで位置情報の更新はシンボル1つずつに対して行われるため、共有システムへの位置情報の登録も1つずつ行われる。

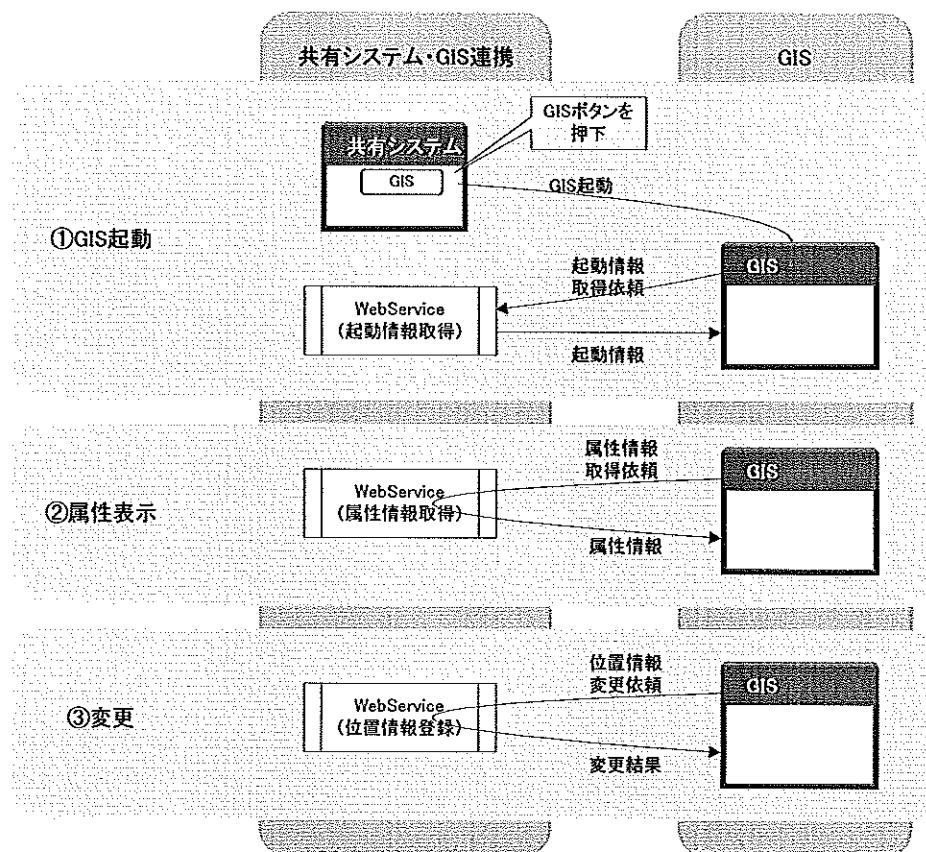


図 4-2 位置情報変更時の連携イメージ

iii) 参照

参照する場合は、GIS 上で属性表示までは行うことができるが、位置の変更は行えないものとする。

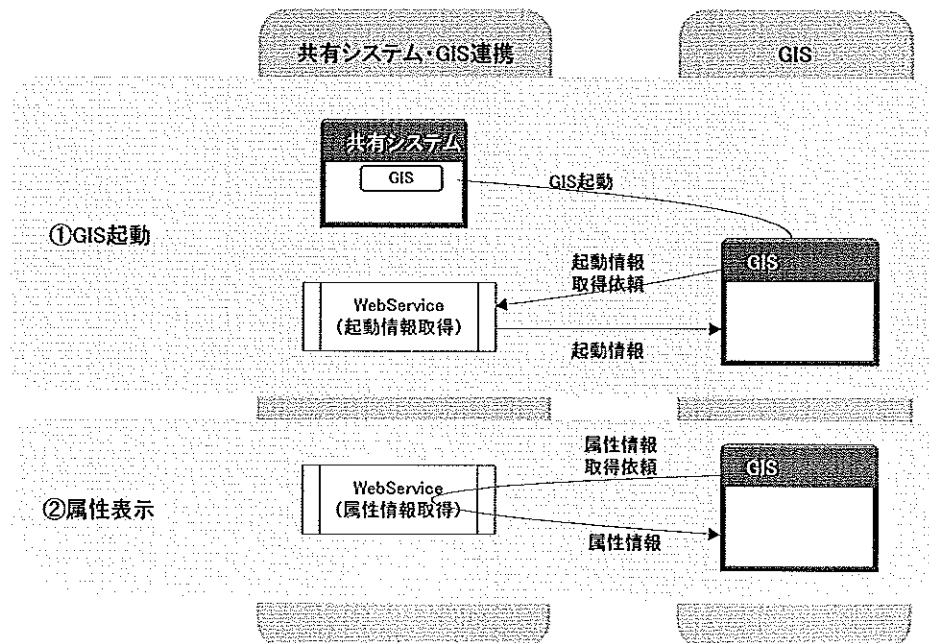


図 4-3 参照時の連携イメージ

iv) 削除する場合

削除の場合、共有システムからの起動ではなく、GIS 側より定期的に削除対象シンボルの有無を問い合わせる形で連携を行う。

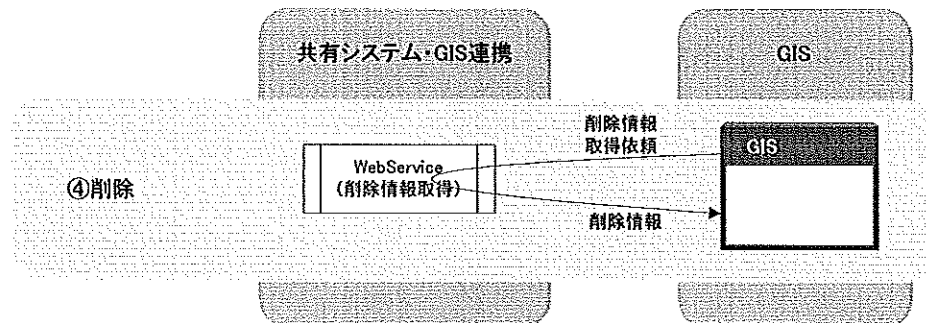


図 4-4 削除時の連携イメージ

(ウ) 連携インターフェース

GIS 連携では、表 4-2 に示すとおり共有システムから GIS、及び GIS から共有システムへの連携インターフェースを SOAP を利用した WebService にて提供する。

表 4-2. 連携インターフェース

インターフェース名	概要
起動情報取得	GIS で表示対象となるレイヤ、処理区分（登録・更新・参照）、呼び出し元となるシンボルの位置情報（住所、座標）を GIS に提供する。 GIS は上記情報を元に表示対象となるレイヤ、地図を表示する。
属性情報取得	引数で指定されたシンボルの属性情報（名前、住所、内容等）を GIS に提供する。 GIS は取得した属性情報を表示する。
位置情報登録	GIS で位置情報が登録・更新されたシンボルの位置情報（座標）、一致レベルを共有システムに登録する。
削除対象取得	共有システムにて削除されたシンボルの情報を GIS に提供する。 GIS は、取得した情報を基に GIS 内の情報を削除する。

(3) 地域情報プラットフォームへの準拠の有無

見守り助け合い情報共有システムが保有する情報を既存 Web-GIS システムとの間でデータを受け渡しする仕組みを実装した。

地域情報プラットフォームへの準拠（平成 19 年度 ver.1.0）を視野にいれ、SOAP インタフェースによる通信機能および WSDL インタフェース定義を問題なく行えることを確認した。

将来的に、介護システム等と連携させる事も視野にいた XML や SOAP を利用したオープンスタンダードに基づく連携機能の基本部を具備することができた。

5 システムの詳細

(1) ハードウェア構成

図 5-1 にハードウェア構成図を示す。ネットワークは主に高知県新情報ハイウェイの個別VPNを用いている。

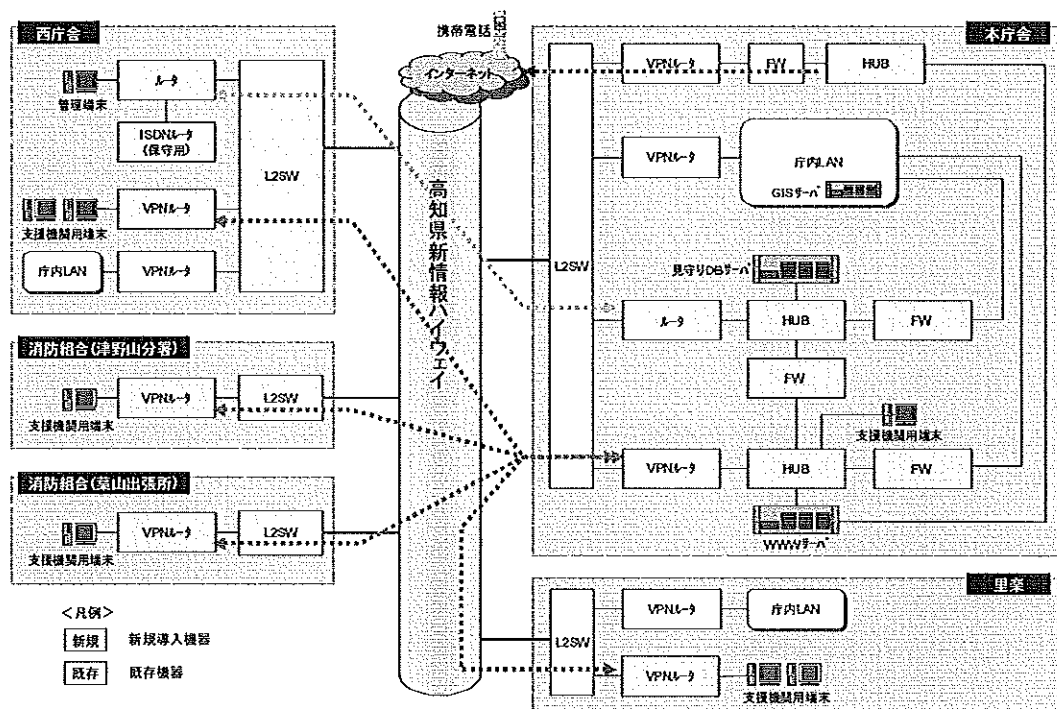


図 5-1 ハードウェア構成図

(2) ソフトウェア構成

本システムは、図 5-2 のソフトウェア構成で稼働する。開発言語として PHP5、開発フレームワークとして Ethna を利用した。

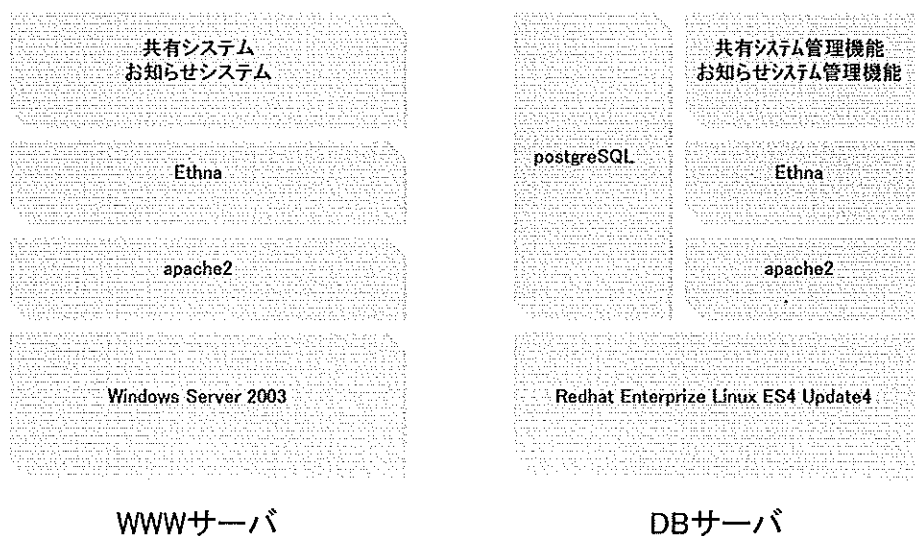
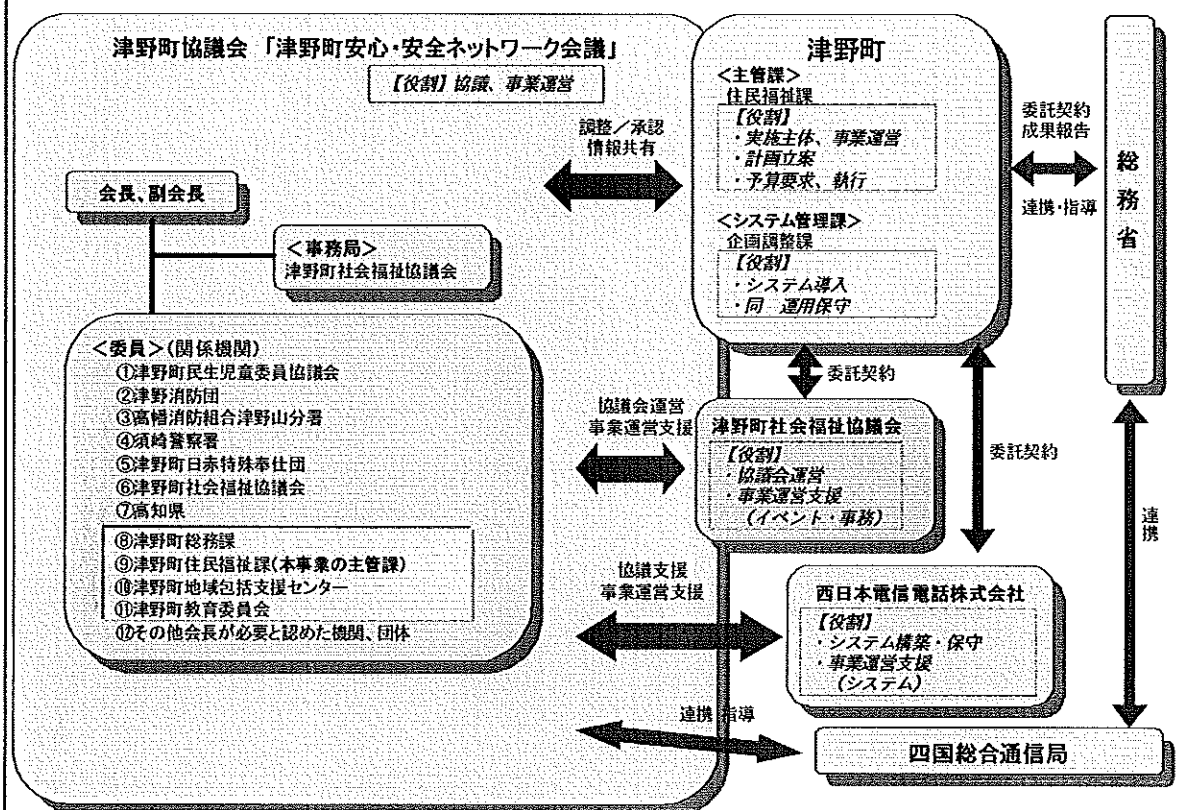


図 5-2 ソフトウェア構成図

注) システム関係の添付印刷物は 1 部のみ提出。必要な場合には補足説明図 (A4 判) 等を添付すること。

<実施体制説明書>

1 実施体制



NO	名 称	役 割
1	津野町 住民福祉課	事業統括、事業運営、計画立案、予算要求と執行等
2	津野町 企画調整課	システム導入と保守管理
3	安心・安全ネットワーク会議	事業内容及び運用方法等の審議・決定 各関係機関による活動報告と情報共有
	津野町民生児童委員協議会	高齢者世帯や児童等の要援護者と直接関わり、見守り・支援する
	津野町消防団	災害発生等の緊急時に救援・救護を行う
	高幡消防組合津野山分署	要援護者の救急搬送を行う
	須崎警察署	要援護者の安全パトロールを行う また、事故・犯罪情報を提供する
	津野町日赤特殊奉仕団	災害発生時の救護支援を行う
	津野町社会福祉協議会	福祉全般の業務を行い、本会議では事務局を務める

	高知県	県・他自治体および全国的な情報を提供する
	津野町役場	住民福祉課、総務課、地域包括支援センター、教育委員会において、健康・福祉（高齢者、児童）・防災分野の町の意見を取りまとめる
4	津野町社会福祉協議会	事業運営支援（委託契約） ※会議準備、事業評価調査、民生委員対応等 システム運営（委託契約） ※データ投入、更新作業、改善要望の取りまとめ等
5	西日本電信電話株式会社	システム設計、構築、保守、研修実施（委託契約） 事業運営支援（委託契約） ※会議資料・報告書作成支援、ICT 利活用教育支援等

注）必要な場合には補足説明図（A4 判）等を添付すること。

注）協議会の開催要項・議事要旨を添付。

事業実施進行表

実施内容	H19 7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H20 1 月	2 月	3 月
協議会開催			△ 9/5～7	△ 10/10		△ 12/18			△ 3/24
広報誌								△ 社協広報誌	
広報イベント ・小ふくし座談会 ・福祉のまち作り研修会					△ 座談会			△ 座談会	△ 研修会
システム業者の選定 (プロポーザル提案)				→					
システム要件定義 (詳細要件の確定)					→				
システム設計						→			
システム開発・構築							→	→	→
システム稼働									→
研修・勉強会									△ 研修
事業実施 (システム検証)									→
結果調査									→
報告書作成									→